

平成27年2月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団  
議 会 会 議 録

( 第 1 号 )

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

# 議 事 日 程

平成27年2月19日 午後4時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 報 告

定期監査の結果について

出納検査の結果について

議員派遣の結果について

日程第4 議案第1号及び議案第2号について  
(企業長提案理由説明)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	平成 27 年 2 月 19 日 午後 4 時 30 分	
散 会	平成 27 年 2 月 19 日 午後 4 時 45 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	藤 田 隆	
	青 野 寛 一	
	阿 部 松 雄	
	五十嵐 完 二	
	皆 川 英 二	
	小 泉 仲 之	
	川 崎 孝 一	
	佐久間 敏 夫	
	小 坂 博 司	
	堀 常 正	
	宮 澤 光 子	
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係主査 佐 藤 健太郎	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 篠 田 昭	
	事務局長 本 間 俊 秀	
	事務局次長 伊 東 和 之	
	事務局次長 竹 内 隆 一	
	主 幹 倉 島 正 義	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 1 号	平成 2 6 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）	可 決
議案第 2 号	平成 2 7 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算	可 決

○議長(阿部松雄)

ただ今から平成27年2月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(阿部松雄)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により

五十嵐完二 議員 及び 堀常正 議員 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長(阿部松雄)

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期の定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄)

ご異議なしと認めます。  
したがって、会期は1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 報告

○議長(阿部松雄)

次に、日程第3、報告であります。  
定期監査の結果及び出納検査の結果並びに議員派遣の結果であります。本件については、監査委員及び議会議長名での報告書が提出されております。  
内容は、お手元に配布のとおりであります。

---

## 日程第4 議案第1号及び議案第2号について

○議長(阿部松雄)

次に、日程第4、議案第1号及び議案第2号についてを一括議題とします。  
企業長に提案理由の説明を求めます。

### [篠田企業長提案理由説明]

平成27年2月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

平成23年3月に発生した福島第一原発事故による放射性汚泥の影響を受け、それらの管理と保管など引き続き適切に対応しております。

数値的には減少傾向にはありますが、依然として放射性物質を含む浄水汚泥が発生し続けており、その処分等については抜本的な対策が見出せない状況にあります。

今後とも、国・県に対し、日本水道協会などを通じて、有効な対策などの推進を要望してまいりたいと考えております。

また、お陰をもちまして、老朽化施設の更新や耐震化など概ね予定通りに事業が進められておりますことをご報告いたしますとともに、これもひとえに議員各位並びに構成団体の格別なご理解ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

ご案内のように当企業団では、「マスタープラン2011」に基づいて老朽化した主要設備の更新や基幹施設の耐震化など重点事業を着実に進めておりますが、進捗管理や目標管理をしっかりと行い、適宜適切な見直しを進めながら安全で安心な水道水の安定供給を続けて行くとともに、これまで以上に経常経費の削減などに努め、健全財政の維持に努めてまいります。

今後とも、議員各位並びに構成団体の一層のご助言、ご指導をお願いするものであります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本日は、「平成26年度補正予算」及び「平成27年度当初予算」この2議案について提案させていただきます。

議案第1号の「平成26年度事業会計補正予算」につきましては、福島第一原発事故に起因する放射性汚泥について、一定基準内の汚泥を県外処分するための経費を収益的支出として予算計上いたしておりましたが、平成26年度内に処分できる汚泥量が、当初の見込みを上回りましたので、これらに係る経費を増額補正させていただくほか、このことに伴い消費税納付額を減額補正させていただくものであります。

以上が補正予算の主な内容であります。具体的な内訳としては、収益的支出では営業外費用の浄水汚泥対策費で3,310万円余増額させていただき、一方で、営業外費用の消費税納付額を245万円余減額させていただくので、差し引き、3,065万円増額補正するものであります。

次に議案第2号の「平成27年度事業会計予算」であります。

新年度の総供給量は1,564万立方メートル余を予定しています。

はじめに、収益的収入及び支出であります。収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせまして、11億5,620万円余を見込んでおります。

その主なものとしまして、営業収益は給水収益と他会計負担金、営業外収益は他会計繰入金、雑収益及び長期前受金戻入などの計上であります。

また、特別利益は放射性汚泥対策に伴う平成26年度中の過年度支出に対する東京電力からの

損害賠償収入としての過年度損益修正益などであります。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失、予備費を合わせまして、9億5,526万円余を見込んでおります。

営業費用は、再任用職員を含む18名分の人件費のほか、施設の運転費用や維持管理費並びに減価償却費などを計上しております。

営業外費用は、企業債利息及び消費税納付額となっております。

また、特別損失においては、浄水汚泥対策費などを計上しております。なお、この浄水汚泥等対策費については、平成26年度予算までは、営業外費用として計上いたしておりましたが、収支のバランスからしても、特別損失として処理することが、より適切ということで、平成27年度当初予算計上から変更させていただいたものであります。

その結果、税抜後の差引収支としては、1億6,589万円余の純利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債を始め構成団体からの出資金などを合わせて1億3,128万円余を見込んでおります。

また、支出につきましては、施設の更新及び耐震化事業を中心に6億870万円余を予定いたしました。

その主なものとして、建設改良費では老朽化が進む沈でん池及びろ過池並びに場内の電気・機械設備の更新工事と浄水場内及び一部調整池の耐震補強工事や、今後の施設更新及び耐震化工事を行うための設計業務委託を行うほか、建設改良事業に従事する職員2名分の人件費並びに企業債償還金などを計上させていただきました。

なお、資本的収支不足額4億7,742万円余につきましては、損益勘定留保資金や積立金などにより補てんすることとしております。

以上、提案致しました議案の概要について、ご説明申し上げます。

何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(阿部松雄)

ただ今の企業長の説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄)

質疑なしと認めます。

ただ今から、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小坂博司議員。

○議員(小坂博司)

小坂博司でございます。この度の定例会に当たりまして、予算に関連して、幾つかの要望を付し、一括して賛成の立場から討論いたします。

今定例会は、ただ今の企業長の提案理由の説明にもございましたように、平成26年度補正予算議案については、浄水放射性汚泥等に係る処分費用関係の増額補正というものであります。平成23年3月の大震災に伴う原発事故以来、依然として放射性汚泥の発生が続いており、浄水場の管理において大きな懸案事項であります。

これら溜まり続ける放射性汚泥については、浄水場の効率的かつ適正な管理の遂行と住民の不安を解消するためにも、安全性を十分確保しつつ、積極的な処分等を進めていただきたい。

また、現時点では、処分不可能で、浄水場に保管中の放射性汚泥についても、早急な処分等、その他抜本的な対策について、関係機関への積極的な働きかけをいただくよう強く要望いたします。

平成27年度当初予算議案については、建設予算において、施設更新事業及び耐震化事業を中心に予算計上されていますが安定給水に向けて計画的に進めていただきたい。

営業的予算においては、順調に利益を計上することについては、経費削減や効率化の努力に評価をするものであります。

しかしながら、今後、継続的に安定した事業を推進する上では、的確な財源の確保と、業務執行に当たっては、実施内容の見直しを怠ることなく努めていただきたい。また、構成団体との連携を密にして、事業の推進を図っていただくことも重要と思われるので、重ねて要望申し上げます。

最後に、企業団が構成団体の更なるニーズに応えられるよう今後の事業執行に当たっては、なお一層の経営感覚を発揮されることを願い、討論を終わります。以上でございます。

○議長(阿部松雄)

通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄)

なければ討論は終わります。

それでは採決いたします。

採決の方法は、議案第1号及び議案第2号についてを一括採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄)

ご異議なしと認めます。

従って、そのように決定いたしました。

ただ今から採決いたします。

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]



○議長(阿部松雄)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(阿部松雄) これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、平成27年2月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後4時45分閉会

招集年月日	平成 27 年 2 月 19 日
開会の時刻	平成 27 年 2 月 19 日 午後 4 時 30 分
閉会の時刻	平成 27 年 2 月 19 日 午後 4 時 45 分
会 期	平成 27 年 2 月 19 日 より 平成 27 年 2 月 19 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

平成27年2月19日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 阿部 松雄

同 署名議員 五十嵐 完二

同 署名議員 堀 常正